平成 ３０ 年　 ２ 月 ２８ 日
国土交通省高知河川国道事務所

第３回維持管理の容易な河道の検討会の開催

～物部川の安定した川づくりに向けて～

◇物部川では、物部川水系河川整備計画に基づき、必要な整備を進めています。

◇物部川の流下能力断面が不足している区間に対して、必要に応じて河道の掘削を実施し、洪水を安全に流下させるために必要な断面を確保するとともに土砂の再堆積などの課題を解消するため、「維持管理の容易な河道」について、検討しています。

◇この検討会は、物部川流域学識者会議の部会として、今後の「維持管理の容易な河道」について、意見を頂く場として開催します。
（別紙－１（維持管理の容易な河道の検討会学識者一覧）参照）

◇検討会は公開で行い、取材・傍聴も可能です。
（別紙－２参照）

【開催日時】
平成３０年 ３月　７日（水）　１３：３０～１５：３０
【開催場所】
国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所　４階会議室
高知県高知市六泉寺９６－７
【議事】
（１）「第２回維持管理の容易な河道の検討会」における各委員からの意見について
（２）物部川維持管理の容易な河道の検討について
（３）今後の予定について

◆物部川維持管理の容易な河道の検討会に関するお問い合わせ
国土交通省　四国地方整備局　高知河川国道事務所
電話：088-833-0111（代表）　088-832-0779（直通）
副所長　岡林（おかばやし）　福好（ふくよし）　（内線 204）
◎調査課長　新川（しんかわ）　和之（かずゆき）　（内線 351）
◎主たる問い合わせ先

別紙－１

「維持管理の容易な河道の検討会」の委員名簿

（五十音順・敬称略）

氏名	専門分野		所属等
いしかわ　しんご 石川　慎吾	環境	保全生態学 河川植生	高知大学　教育研究部 自然科学系　理学部門　教授
いしかわ　たえこ 石川　妙子	漁業	底生生物 水生昆虫	底生生物研究者
おかだ　しょうじ 岡田　将治	治水	河川工学 防災水工学	高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科　准教授
しげやま　よういちろう 重山　陽一郎	景観	景観デザイン	高知工科大学 システム工学群　教授
たかはし　いさお 高橋　勇夫	環境	保全生物学 河川生物	たかはし河川生物調査事務所　代表
ちょう　こう 張　浩	治水	防災水工学	高知大学　教育研究部 自然科学系　農学部門　准教授

別紙－２

「維持管理の容易な河道の検討会」
取材にあたってのお願い

（主旨）

維持管理の容易な河道の検討会（以下「検討会」という。）は、物部川水系河川整備計画の点検結果（平成２８年１１月）を踏まえ、洪水を安全に流下させるために必要な断面を確保するとともに、土砂の再堆積などの課題について検討する必要があり、河道掘削後の維持管理の容易な河道の形状等について、意見をいただくものです。

検討会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目について守っていただけますようお願いします。

（取材）

１）　会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。

２）　報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。

①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。

③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

（公開・公表）

３）　審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

事務局：国土交通省　四国地方整備局 高知河川国道事務所

別紙－２

「維持管理の容易な河道の検討会」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

（主旨）

維持管理の容易な河道の検討会（以下「検討会」という。）は、物部川水系河川整備計画の点検結果（平成２８年１１月）を踏まえ、洪水を安全に流下させるために必要な断面を確保するとともに、土砂の再堆積などの課題について検討する必要があり、河道掘削後の維持管理の容易な河道の形状等について、意見をいただくものです。

検討会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目について守っていただけますようお願いします。

（検討会の傍聴）

１）　会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付名簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。

２）　傍聴者席については、会場の都合上約２０席を用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。

３）　傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。

①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
②発言・私語・談論などをしないで下さい。
③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
④ビラ・資料等の配付をしないで下さい。
⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
⑧会議の中は発言出来ません。
⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。

４）　事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。

５）　事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。

６）　以上のほか、傍聴者は司会、議長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省　四国地方整備局 高知河川国道事務所